

令和5年 春の全国交通安全運動

さわやかに
笑顔で合図

ゆずり合い



総合学園ヒューマンアカデミー京都校 マンガ・イラストカレッジ 濱田 悠仁

令和5年 5月11日(木)～5月20日(土)までの10日間
– 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土) –

運動
重点

- ・こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



京都府交通対策協議会・京都府・一般社団法人京都府トラック協会

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

- ◆ 歩行者は、
 - 横断歩道を渡ること、横断禁止場所では渡らないこと、信号機のあるところでは、信号に従うこと等の基本的な交通ルールの周知に加え、自らの安全を守るために、手のひらと顔を運転者に向けて「合図」をするなど、横断する意思を明確に伝え、安全を確認した上で横断しましょう。
- ◆ 家庭・学校等では、
 - 幼児・児童が安全に道路を通行するための交通安全教育等に取り組みましょう。
 - 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進しましょう。
 - 高齢者自身が、加齢に伴って生じる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育等を推進しましょう。



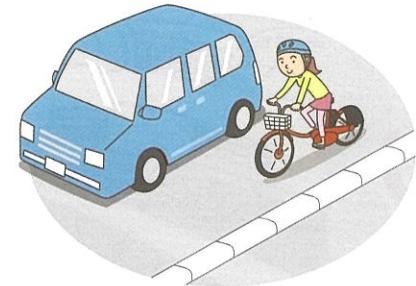
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- ◆ 運転者は、
 - 横断歩道に近づいたときは、速度を落として歩行者の有無を確認するとともに、歩行者が横断歩道を横断していたり、横断しようとしているときは、必ず一時停止して歩行者を優先しましょう。
 - 飲酒運転や妨害運転等の悪質・危険な運転は絶対にやめましょう。
- ◆ 飲食店・事業所等は、
 - 運転者への酒類提供禁止やハンドルキーパー運動に取り組みましょう。
 - 電動킥보드等の利用者に対して安全な利用方法と交通ルールの遵守を呼び掛けましょう。
- ◆ 家庭・地域等では、
 - 高齢者や安全な運転に不安のある人に対し、サポートカー限定免許制度、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する支援施策について広報啓発を推進しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ◆ 自転車利用者は、
 - 事故発生時の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。
(令和5年4月1日道路交通法の一部を改正する法律が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。)
 - 自転車は車両であることを理解し、「車道の左側を通行する」「信号を守る」などの「自転車安全利用五則」に基づく交通ルールを遵守しましょう。
 - 京都府では、自転車損害保険等への加入が義務付けられています。交通事故に備え、必ず加入するとともに、定期点検整備を受けましょう。
- ◆ 配達事業者や同事業を利用する飲食店等は、
 - 自転車配達員に交通ルールの遵守を呼び掛けましょう。



広告



一般社団法人
京都府トラック協会

トラックは生活と経済のライフライン

京都府トラック協会は、「追突事故や交差点事故の削減、信号機のない横断歩道における一旦停止の推進」等を実現させるための交通事故防止対策事業や環境・労務対策事業に取り組んでいます!!

